



令和3(2021)年12月1日から開始!

建築関係手続の一部について

電子申請での受付を開始※しました。

電子申請可能な手続

※県(各土木事務所)へ申請する手続が対象です。
※県内各特定行政庁の市への申請は、各市へお問い合わせください。

- 建築基準法第12条に基づく定期調査報告(建築物、防火設備)
- 建設リサイクル法※1第10条に基づく届出
- 建築物省エネ法※2第19条に基づく届出
- 栃木県ひとにやさしいまちづくり条例第16条に基づく届出

※1 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
※2 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

申請方法

「栃木県電子申請システム」により申請します。

申請する手続ごとのQRコードにアクセスしてください。



栃木県電子申請システム
QRコード

手続名	タブレット、スマホからの場合 QRコードにアクセス	パソコンからの場合
建築基準法第12条 に基づく定期調査報告		
建設リサイクル法第10条 に基づく届出		建築課ホームページへアクセス
建築物省エネ法第19条 に基づく届出		栃木県 建築行政
栃木県ひとにやさしいまち づくり条例第16条 に基づく届出		

※閉庁時又は、開庁時間外に電子申請を行う場合は、次の開庁日が各手続毎に定められた期日に間に合うように手続をお願いします。

※入力フォームで「届け出る土木事務所名」を選択してください。

※電子申請のため受付印などを押印した副本はお返できません。

※電子申請が正しく受理された場合は、受理完了メールが届きますので大切に保管してください。

※従来どおり土木事務所窓口で書面で申請することも可能です。問合せ先：栃木県県土整備部建築課

T E L : 028-623-2514



○栃木県電子申請システムの記入例



栃木県 電子申請システム

様式管理

プレビュー 建設リサイクル法第10条の規定による届出

建設リサイクル法第10条の規定による届出

届け出る土木事務所を選択してください。 **必須**

宇都宮土木事務所（那須烏山市、上三川町、高根沢町、那珂）

セレクトボックスにより選択

届出者を入力してください。 **必須**

届出者の氏名または、法人名を入力してください。

氏： 栃木 名： 太郎

法人名：

工事場所を入力してください。 **必須**

工事場所の地名地番を入力してください。

栃木県〇〇市〇〇町〇〇〇〇-〇〇

添付ファイルを添付してください。 **必須**

添付ファイル

添付ファイルボタンにより
各種添付図書をアップロード

届出書、別表、案内図、設計図又は写真、工程表、委任状※を添付してください。

※原則として PDF 形式

※委任を受けることができるのは、行政書士、建築士事務所登録をした建築士など有資格者に限られます。